

伊勢における『春雨物語』の貸借

— 石水博物館蔵川喜田遠里宛竹内弥左衛門書簡をめぐって

青山英正*

一 はじめに

三重県津市にある石水博物館には、伊勢商人川喜田家宛の書簡が約四三〇〇通残されており、その中には、上田秋成『春雨物語』漆山本の書写者である竹内弥左衛門（天明四〜嘉永五年（一七八四〜一八五二））から川喜田家十三代目当主である遠里（政安、寛政八〜嘉永四年（一七九六〜一八五二））に宛てた書簡が八十八通含まれている。時期は文政末から嘉永にわたり、内容は書物の貸借に関するものが大半である。秋成ないし秋成の著作に言及したものは十一通あり、そのうち八通は天保十四年（一八四三）十月から翌十五年二月までのものであると推定される。そして、『春雨物語』に言及した一通は、十二月二十三日の日付を持っている。

次に示す『春雨物語』文化五年本系の転写本三本が、いずれも伊勢人による書写、所蔵であったことから、文化五年本の自筆原本も伊勢に蔵されていたであろうことは、これまでも推定されてきたが、最近長島弘明が紹介したところの、「いせ人の所望の物がたり十番」に言及した秋成自筆の newly 書簡は、その推定を裏付けるものであった。⁽¹⁾では、その自筆原本は伊勢においてどのように転写されていたのだろうか。文化五年本系の転写本は、次の三本が知られている。

① 桜山文庫本 大本二冊。旧蔵者、正住弘美（文化五〜慶応四年（一八〇八〜六八））。正住は伊勢下中ノ郷の人。足代弘訓門。

② 漆山本 半紙本一冊。旧蔵者・書写者、竹内弥左衛門。書写年次は、天保十四年十二月十七日（奥書による）。竹内は伊勢桑名の。足代弘訓・富樫広蔭・本居大平・本居春庭門。

③ 西荘文庫本 大本二冊。旧蔵者、長谷川元貞（寛政八〜安政五年（一七九六〜一八五八））および小津桂窓（久足、文化元〜安政五年（一八〇四〜五八））。長谷川、小津ともに伊勢松阪の人で本居春庭門。

かつて長島は、これら①③を突き合わせ、①の桜山文庫本が秋成自筆原本から直接書写されたものであり、②漆山本と③西荘文庫本は桜山文庫本からの転写であることを明らかにした。⁽²⁾しかし、転写の経緯については、それを解き明かす手掛かりがなかったため、桜山文庫本が同門または同学の伊勢の人の間で写されていたという指摘にとどまっていた。

本稿で紹介する書簡は、竹内弥左衛門が天保十四年十二月十七日に『春雨物語』を書写した直後の同年同月二十三日、川喜田遠里から借りていた同書を返却した際のものであり、漆山本が成立する経緯の一端

を、初めて具体的に明らかにするものである。

なお、本稿で取り上げる書簡は全て石水博物館所蔵であり、付した番号は同館の整理番号である。翻刻に際して、改行は原文に従わず、追いつ込みとした。ただし、簡条書きの箇所は、「/」で改行を示した。また、私に濁点と句読点を加えた。翻刻の大半については、該当箇所の写真を掲げたので、適宜参照されたい。

二 川喜田遠里と竹内弥左衛門

川喜田家は、津に本家を持ち、江戸大伝馬町に店を出していた木綿問屋である。商業を営むかたわら、茶・書画・和歌等を嗜んだ当主が多く輩出し、九代光盛（爾然齋）および十代重盈（潭空）は似雲ら堂上歌人と交流を持ち、十二代政式（夏蔭）は本居宣長および春庭の門人、十三代遠里は春庭、大平の門人であった。十六代は陶芸家としても知られる川喜田半泥子である。

竹内弥左衛門は、『桑名郡人物志』によれば、桑名京町古川氏の男、文化七年（一八一〇）に矢田町竹内氏の養子となった。幼名、休太郎。名、恭。号、南淵。甚だ読書を好み、詩歌・俳諧・狂歌をよくし、音曲・絵画も嗜んだという。古今の書を渉獵して手写の書千巻に及び、自ら「書写千部」の印を刻して蔵書に捺した。また、享和二年（一八〇二）、曲亭馬琴が桑名を通った際に会談し、山東京伝、石川雅望、四方真顔、十返舎一九なども交わったという。⁽³⁾

墓所は桑名市伝馬町の報恩寺の南竹内家墓域にある。墓碑には、

天保第八歳丁酉冬十月

亡妻釈妙巖信女三回忌建立

支祖竹内弥左衛門泰恭記

釈恭安信士 嘉永五年一月五日

一世弥左衛門

釈妙巖信女 天保六年十月二十七日

美佐

と刻まれており、南淵竹内弥左衛門は、竹内家の分家である南竹内家の祖であり、また泰恭という名を持ち、法号は恭安であったことが分かる。富樫広蔭編『樫の若葉』（文政十三年（一八三〇）刊）には、川喜田遠里とともに竹内弥左衛門恭の名で入集し、観尊編『たちばなの香』（弘化四年（一八四七）刊）には、代北という彼の別号も見える。

竹内弥左衛門が愛書家であったことは、遠里宛書簡の中で、自ら「元来書好にて、近日も友人より識其小者として被譏候へども、必竟雑書堆中に消光仕候事、一楽にいたし候へば、書見を遣悶之具と存候」（年次未詳四月十九日付、整理番号Ⅱ七一九六一―一五）と述べている通りであり、治政の道には関わらない「雑書」に囲まれているのを何よりの楽しみとしていたようだ。

書写への情熱も一通りではなく、再び『桑名郡人物志』の言葉を借りれば、『大日本史』、大田南畝『一話一言』、頼山陽『日本外史』、契沖『万葉代匠記』など、目に見手に触れるもの悉く書写し、老後に至っても止まなかったという。実際、複数の遠里宛書簡の記述から、『一話一言』や『万葉代匠記』を遠里から借覧していることが確かめられ、彼が自ら刻したという「書写千部」の印も、浅田徹が紹介した『鈴の屋翁壯年歌』／附名家歌／わすれ貝抄出／文教温故抄出并神皇正統記』という外題を持つ写本に、「南竹内」の印とともに捺されたものが、まさしくそれである。なお、浅田が右の写本の書写態度について、「決して丁寧で

はなく、雑拔書的な体裁の本」としているのは、『春雨物語』を含めた彼の書写態度全般に通じうる指摘として、考慮に入れておくべきであろう。

三 十二月二十三日付川喜田遠里宛竹内弥左衛門書簡

書簡の概要は次の通りである。石水博物館蔵。整理番号、Ⅲこー一九二。縦十六・五×横四・五糎、茶色の線で鹿の図が印刷された封筒に入っており、封筒表には、「川喜多久太夫様 竹内弥左衛門」、宛名の左脇には「御前」という脇付が記されている。そして、そのさらに左に、小字で「十二月廿四日夕着廿八日返書済」と記されているのは、遠里による書き入れだろう。封筒裏に文字は見られない。書簡は二枚あり、一枚目の寸法は、縦十五・五×横七六・二糎で、横四四・一糎の第一紙と横三二・一糎の第二紙を貼り合わせた継紙である、二枚目は、縦十五・五×横五・九糎である。

では、以下、全文を翻刻する。写真は図1〜5に掲げた。

【一枚目】

猶々桑名志五卷六冊外引書目添、春の事の様被仰下候へども、折ふし御返上之序に任せ差上申候間、寛々御覽可被下候。楮闕本之部はいまだ手に入不申候間、来春写し得候はゞ、さし上可申候。

月迫愈御壮健に被為成御座、珍重之御儀奉恐賀候。誠に先達而種々御無心申上候処、各々部一円御見せ被下、千万忝奉存候。早速御返上可申上存候所、折ふし用向打重、存外之稽留、御海恕可被下候。いづれも寛々遂拜見候得共、右之内一二部、今一応拜見申度候間、近比自由がましく

候へども、何卒今しばらく御かし置被下度、奉願上候。

乃ち今日御返上の部、

靈元院様御集 一／々 小本 一／仙洞御製 一／勅点集 一／春雨

物がたり 二／をだえのこと 一／江のかすみ 一／あしかび 一／

書初田舎鳥 一／メ 九部十冊

右乍憚御落掌可被下候。

難挙白集 三／くせ物がたり 二

右式部五冊、今しばらく御かし置被下度、奉希候。

諸々度々御面倒之御事御願申上候而、年内大に大慶^{御慶にてたのみ}仕候。先は右御礼旁

申上度、如茲御坐候。恐々謹言。

竹内弥左衛門

十二月廿三日

川喜多久太夫様

御前

【二枚目】

殷鑑論と申す書手に入候。御覽被成候や、序ながら一寸御伺申上候。



図1

【一枚目】

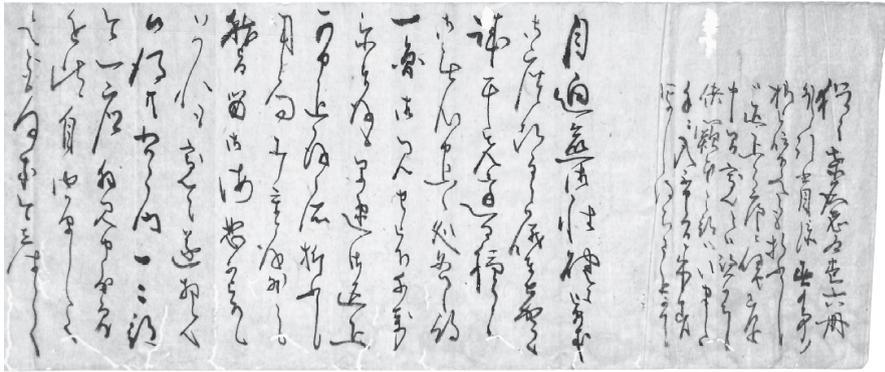


図 2

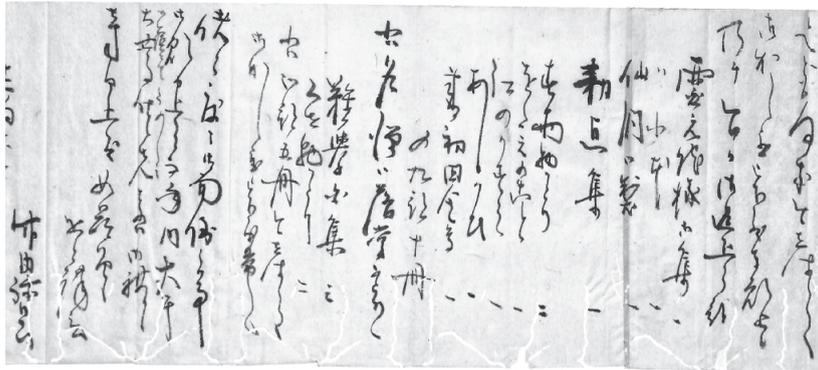


図 3

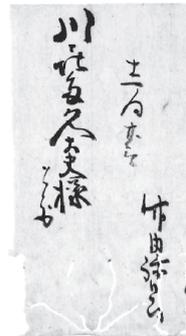


図 4

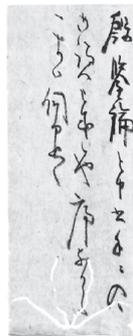


図 5

【二枚目】

四 書簡の年次推定

竹内弥左衛門の書簡には書物の貸借に関する記事が極めて多い。時候の挨拶もそこに、書物貸与の依頼や御礼が記されるのが常である。そこで、書物の貸借と返却に関する記事を手掛かりに、書簡の前後関係を推定すると、件の書簡Ⅲ二―一九二の前後は次の表のような順序となる。

表 竹内書簡における書物貸借に関する記事

| 整理番号 | 日付 | 難卒白集 | 霊元天皇御集 | ひえたのつゆ | 「水野の和文」 | 殷鑑論 | 代匠記 |
|----------|-------|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| Ⅲ二-199 | 10・16 | 借りた | | 貸します | 未見 | | |
| Ⅲ二-1708 | 11・5 | | | | 入手 | | |
| Ⅲ二-192 | 12・23 | 今暫く貸して欲しい | | | | 入手 | |
| Ⅲ二-173 | 11・26 | | | 落掌 | | | |
| Ⅲ二-370 | 不明 | | | | | 今度貸します | 借りた |
| Ⅲ二-394 | 1・17 | 返却 | | | | 寛々ご覧下さい | 運送費は当方で |
| Ⅲ二-227 | 1・20 | | | | | | 貸与の御礼 |
| Ⅲ二-17015 | 2・26 | | | | | 落掌 | 返却 |

右表に挙げた書簡以外を見ても、竹内はおおむね二ヶ月で、遠里は一ヶ月程度で返却しており、たとえばⅢさ一一九九とⅢこ一一九二が別の年次であるとは考えにくい。また、Ⅲこ一三七〇は日付が記されていないが、書中に「旧冬」とあるから、年明け後の書簡であることは間違いない。他の書簡も、貸すないしは借りる、そして返却する、という流れと日付とを勘案すれば、右のように考えるほかない。

では、これら一連の書簡は何年のものであろうか。年次推定の有力な手掛かりとなるのは、十月十六日付書簡(Ⅲさ一一九九)に記された、「今般大坂表御用金之事に付御出役被成候、御勘定吟味役羽倉外記と申御方之紫苑山神告文一ひら、是は御地齋藤様へも廻り候やと被存候へども、序に申上候。若思召御座候はゞ、逐而さし上可申候」という文言である。

「羽倉外記」とは、羽倉簡堂のこと。『柳營補任』によれば、天保十三年(一八四二)十二月二十八日に勘定吟味役に就任し、翌十四年五月に上方に赴いた。そして、江戸帰着後の同年閏九月二十三日に、老中水野忠邦の失脚に連座して罷免されている。なお、「紫苑山神告文一ひら」とは、簡堂の『西上録』に記された「告紫苑山神文」のことで、同年九月十六日の日付を持つ。

簡堂の大坂出張が「今般」とされているのに照らせば、この書簡は天保十四年と考えるほかない。Ⅲさ一一九九書簡が記された十月十六日は、すでに簡堂の勘定吟味役罷免後であるが、その罷免はこの書簡のわずか二十日程前のことであるから、幕府の人事情報を桑名の竹内が耳にしていなかったのも無理はない。しかし、これを翌十五年のものと考えるとき、罷免からあまりにも時間が経ちすぎており、何より右の「今般」という表現にそぐわない。

また、同じくⅢさ一一九九書簡には、「去十三日朝より十四日懸而」降った「存外之大雪」の報告が見られるが、これは、桑名藩士渡辺平太夫の記した『桑名日記』天保十四年十月十三日条の「十月大雪は白川にても無く珍敷ことなり」、同十四日条「朝の内雪降る。昼より漸天氣に成⁽⁵⁾」という記述とまさしく合致する。

なお、十一月五日付のⅢこ一一七〇一八書簡には、老中水野と対立して失脚し、天保十三年三月に桑名藩預かりとなって同年七月に没した旗本矢部定謙について、「此比江戸御役人衆之内、往來之節、右御方墓所へ致拜礼度よし被申居候御方も御座候など承申候。(中略)此節迄御存生ならば、定而御再勤も可有歟と被存候事に候」などと記してある。幕府の役人の中に、矢部の墓参に訪れたいという者が現れ始めたこと、矢部の一足早い死が惜しまれることなどが綴られており、これも、水野が老中を罷免された約四十日後の世情を伝える書簡と考えて差し支えないであろう。同書簡の「客月廿七日御染書」という書き出しも、Ⅲさ一一九九書簡の包み紙に、遠里が記したと思しき「十月十八日夕着廿七日返書濟」という書き入れと符合し、この二通が連続する書簡であることを物語っている。

以上から、右の表に掲げた書簡は、天保十四年(一八四三)十月から翌十五年二月にかけてのものであり、そのうち件の書簡Ⅲこ一一九二は、同年十二月二十三日のものとして特定できる。

五 『春雨物語』貸借に至るまでの経緯

その同年十二月二十三日付書簡の内容を見てみると、何よりもまず目を引くのは、「今日御返上の部」の中に、「春雨物がたり 二」が含まれ

ている点だろう。

川喜田遠里が竹内弥左衛門に『春雨物語』を貸与したことは、従来知られていなかった事実である。また、『春雨物語』のほかに、書中には『遠駝延五登』、『江の霞』、『癩癬談』といった秋成の著作名も見受けられる。「あしかび」とあるのは、小沢蘆庵の著した同名の歌学書かもしれないが、後述する通り、竹内は、この書簡の直前、十一月二十六日付書簡(Ⅲさ一七三)において、「兼葭老之事跡迄承知仕候」と述べていることから考えて、木村兼葭堂の人となり綴った秋成の著『あしかびの詞』であった可能性もある。いずれにせよ、『癩癬談』以外は未刊であり、稀少な写本を含む秋成の著作が、この時期に遠里から竹内に貸し出されたことになる。

では、いかなる経緯で竹内は遠里から秋成の著作を借りたのだろうか。竹内弥左衛門書簡の中で秋成への言及があるものは、確認できたかぎりで十一通ある。それは、年次未詳のⅢこ一七〇―三、Ⅲこ一三二―一五、Ⅲこ一三五―四の三通―そこには、本居宣長と上田秋成との論争を宣長側が記した『呵刈葭』の貸し出し依頼と返却をめぐる記事が見られる―と、前節の表で示した天保十四年十月十六日(Ⅲさ一九九)から翌年二月二十六日(Ⅲこ一七〇―一七五)にかけての書簡八通である。すなわち、年次未詳の三通を除けば、竹内書簡における秋成への言及は、全て天保十四年冬から翌春にかけての時期に集中していることになる。そこで、その八通の最初に当たる十月十六日付書簡(Ⅲさ一九九)、およびその次の十一月五日書簡(Ⅲこ一七〇―一八)を見てみよう(傍線は青山による)。

・十月十六日付書簡(図6)
毎々申上兼候得共、①上田秋成作にて其比の文人歌学者等を種々評

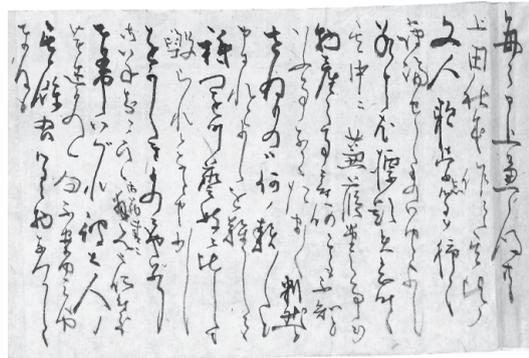


図6

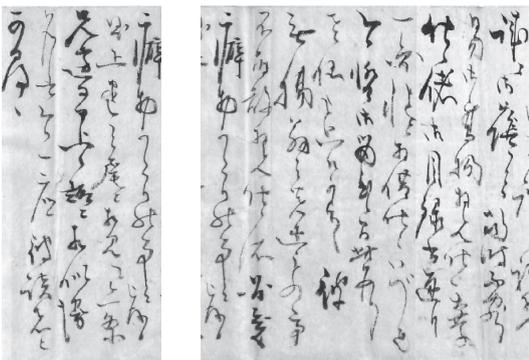


図7

論せしもの御坐候よし、承申候。尤標題失念仕候。其中に兼葭堂之事を、物産之事に付何にても不知といふ事なく、たま〜判然とせぬものは何の類〜と申され候よしを難じ候て、祇園町芸妓に比して毀られ候など申、少しをかききものにや。若御承知に候はゞ、御藏書に拝見被仰付度奉希候。②いづれ彼大人の著述もの、一向不案内に御坐候。其餘右等之物なつかしく奉存候。

・十一月五日書簡(図7)
誠に御蔭に而当時不容易御書物拝見仕候。大慶仕候。借御目録書通り一円儘に拝借仕候。いづれ今暫御留置候間、此段左様被思召可被下候。③彼無腸翁之著述もの、事、不取敢拝見仕候所、必竟癖物が

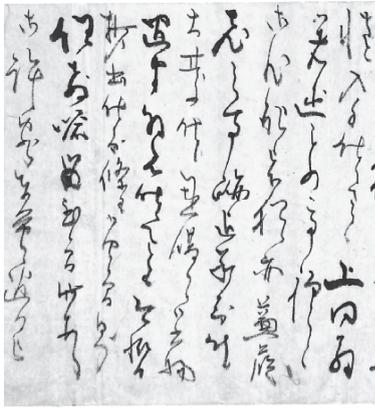


図8

たりの事と被存候。則上巻之尾に相見え候一条、先達而申上候趣に相似寄申候。乍去今一応彼読者に可尋候。

二つの書簡を照らし合わせると、傍線部②のように、十月十六日の時まで秋成の著作に「一向不案内」だった竹内が、①のように、「文人歌学者を種々評論」した秋成の著作の噂を耳にして遠里所蔵本の借覧を懇願し、遠里がそれに快く応えて、両書簡の間の十月下旬から十一月初め頃に、秋成の著作をまとめて貸し出したという経緯が浮かび上がる。

『春雨物語』もまた、おそらくこの頃に貸し出されたに違いない。なお、傍線部③に言う「先達而申上候趣」、すなわち木村兼葭堂に關する噂は、『癩癖談』の「上巻の尾」の次のような一条であった。

○むかし。鳥獸草木のたぐひの。世に見知らぬをば。あまねくよく見わかす師ありけり。こは。もろこしにては。なにといふを。此国にては。しかよぶ物なりなど。いと多くはしかりけり。されど。まれ〜には。わきまへがたき物もあるにや。こは何の類なりとも。

こたへらるゝを。或人。これをきゝて。何の類の。類の字は。祇園町の。むすめのふんの。分の字にひとしく。いとまぎらはしとなんいひける。

『癩癖談』の刊写本以外の現存写本は、いずれも右の条が下巻冒頭に置かれており、遠里から竹内に貸し出されたのは、刊本か、刊本からの写しであった

と考えられる。浅野三平は、この条が兼葭堂にまつわるものであると推定しているが、同じ読みが、すでに竹内の周辺には噂話のかたちで広まっていたようだ。そして、それを聞きつけた竹内が、にわか秋成に強い関心を持ち始めたのである。

次いで、十一月二十六日付書簡(Ⅲさ一七三)には、以下のような文言が見られる(図8)。

さて上田翁著述ものゝ事、種々御心配被下、猶兼葭老之事跡迄承知仕候、大慶仕候。恩借之御書物、過半拝見仕候へども、今暫抄出仕度條も御坐候間、則任教諭留置候間、此段御許容奉希候。

竹内が、秋成の著作を読み進める過程で「兼葭老之事跡迄」知ることになったのは先述の通りである。そしてこの頃、すでに借りた本の過半を読み終え、「抄出」作業に取りかかっていたことがわかる。『春雨物語』の書写も、おそらくその一環だったと推測される。

六 『春雨物語』の貸借

『春雨物語』漆山本後表紙見返しに書写奥書には、次のようにある。

全部式卷十巻の中、第七捨石丸第十回癩瘡、此二条はいと放埒なる事どもにて、殊にくさげなるすぢもことごとくし。みるにうるさく思ふまゝ、ここにもらしつ。そは折しも年のいそぎに心しづめかねてなん／＼(黒印)「竹内」「弥左衛門」／天保卯十二月十七日節分の日写畢。

竹内弥左衛門が『春雨物語』の書写を終えたのは、天保十四年(一八四三)十二月十七日であった。そして、第三節に全文を掲げたⅢこ一九二書簡は、第四節で検討したように、同じ年の十二月二十三日のものと

特定できた。すなわちこの書簡は、『春雨物語』の書写を終えたわずが六日後に、『春雨物語』を含む書物一式を遠里に返却し、そのついでに桑名藩儒片山恒齋編『桑名志』（写本、天保六年自序）を遠里に貸し出した際のものであった。

この事実が意味するのは、竹内の用いた『春雨物語』の底本が、遠里所持本であったということである。もちろん、遠里が誰かから借りて一時的に所持していただけかもしれないが、いづれにせよ、その本はこの時期遠里の手許にあり、それを竹内に貸し出したことになる。そして、すでに長島弘明の詳細な検討によって、竹内の書写にかかる『春雨物語』⁽⁷⁾ 漆山本の底本は、正住弘美旧蔵の桜山文庫本であることが明らかになっている。ということは、その遠里所持本は桜山文庫本であったと考えるほかない。

書中の「春雨物がたり 二」という記述も、桜山文庫本が二冊本であるという事実に符合する。もちろん、この「二」という数字は、冊子本二冊ではなく卷子本二軸を意味する可能性もないわけではない。しかし、完本でない富岡本や天理卷子本ですらそれぞれ五軸、三軸あり、長島も、自筆の文化五年本は卷子本十軸と想定しているほどであるから、二軸はあまりにも少なすぎる。

また、西荘文庫本も二冊本であるが、西荘文庫本の脱落箇所が漆山本には写されており、漆山本の底本が西荘文庫本ということはない。したがって、もし書中の「春雨物がたり 二」が西荘文庫本を指すとするならば、竹内は、全く同じ時期に遠里から西荘文庫本を、遠里以外の誰かから桜山文庫本を借り、後者を書写した直後に、前者を校合にも用いないまま遠里に返却するという不自然な行動を取ったことになる。

前節で見たように、十月十六日の時点で竹内は秋成の著作に「一向不

案内」であり、すでに刊行されていた『癩癖談』のことすら、遠里から借覽して初めて知ったほどであった。したがって、常識的に考えて稀観本の『春雨物語』を遠里以外から取り寄せることが出来たはずはなく、万一それが可能だったとしても、それをわざわざ自分で取り寄せるほどの熱意があったとするならば、「捨石丸」と「樊噲」を書写せずに済ませたことの説明がつかない。

以上のことから、遠里がこの時期に桜山文庫本を所持しており、それを竹内が借り写した後返却したというのが、推定としては最も妥当であると考えられる。

七 竹内弥左衛門と秋成

竹内弥左衛門は、遠里宛書簡において、『春雨物語』についての感想を何も残していない。その淡泊さは、「捨石丸」と「樊噲」を書写せず、「此二条はいと放埒なる事どもにて、殊にくさげなるすぢもことごとくし。みるにうるさく思ふまゝここにもらしつ」と同書奥書で述べた書写態度に通じる。

一方、それと対照的に、竹内は、「文人歌学者を種々評論」した『癩癖談』については、その噂を聞いただけで興味を引かれて借覽を希望し、『春雨物語』を返した後も、引き続き年明けまで借りている。竹内は、年次未詳遠里宛書簡（Ⅲこー三一七）においても、寺門静軒の『江戸繁昌記』を借覽して、「当時文人之弊風をかしく、奇趣可賞と奉存候」と記しており、江戸や上方の文人の噂話や彼らへの諷刺は、大いに楽しんでようだ。

また、『春雨物語』を返却した直後の、天保十五年一月から二月にか

けての書簡においては、『諸道聴耳世間猿』に高い評価を与えている。まず、日付はないが、内容から同年一月と思しき書簡(Ⅲこー三七〇)に、次のような一節が見られる(図9)。

上田翁の著述物一円御蔵書のよしにて、逐々拝見最早遺恨無之大慶仕候。就而者板本戯作ものも御坐候よし。とんと存不申候。いつにても拝見奉希候。

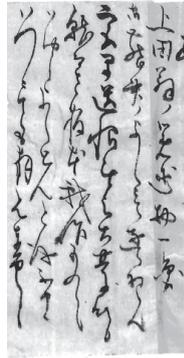


図9

旧冬、秋成の著作に一通り目を通したことで満足している様子がかうかである。そして、おそらく遠里からの書簡に記されていたのであろう、「板本戯作もの」の存在を知り、借覧を願ったのが、本書簡であった。

その希望は、遠里によってほどなく叶えられる。一月二十日付書簡(Ⅲさー二二七)には、「無腸翁の戯作始て拝見、さてく自在なる事にて被驚候。全く其積餘意且教戒之微意も有之、甘心仕候」(図10)とある。その「無腸翁の戯作」とは、それを返却した際の二月二十六日付書簡(Ⅲこー一七〇―一七五)の次のくだりから、『諸道聴耳世間猿』だったことが分かる(図11)。

早春拝借之／世間猿 五冊／代匠記／右は六冊之内四冊御返上申上候。残式冊今しばらく御か

し置可被下候。

『世間猿』の「自在」さは、竹内にとって驚くべきものであったらしい。江島其磧の趣があると言い、かつ教戒の意も含んでいて、「甘心」と絶賛している。

竹内弥左衛門は、年次未詳二月二十二日付遠里宛書簡(Ⅲさー一九七)において、柳沢淇園の『ひとりね』についても、「淇園先生之文体は真に其磧の口つきながら、惣而一層之高思且典故自在にして、骨稽も亦野有老人も三舎を避とかいはん歟」といった具合に、其磧流の文体に思想性を兼ね、典故表現が自在で、かつ横井也有の滑稽味を備えていると高く評価している。竹内にとっては、其磧の平明達意の文章が散文評価の一つの基準であった。

こうしたことを勘案すると、竹内弥左衛門は、上方文人を手厳しく諷した『癩癖談』や、其磧流の文章と教戒性を持つ『世間猿』といった秋成の他の著作に比べて、『春雨物語』をさほど高く評価していなかったように思われる。二話を省略して憚らなかつた漆山本の書写態度は、おそらくその表れであろう。それでもなお竹内が同書を書写したのは、ひとえに「書写千部」という印を自ら作るほどの書写癖ゆえではなかつたのだろうか。

八 おわりに

本稿は、津の豪商川喜田遠里が、『春雨物語』漆山本の書写者である竹内弥左衛門に、同書の一本を貸与していたという新たな事実を示し、『春雨物語』文化五年本が、天保期の伊勢において転写されていたその一齣を明らかにするものであった。そして、遠里が竹内に貸与したの

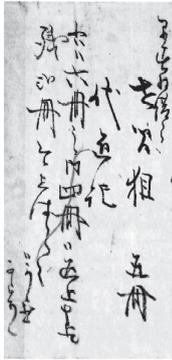


図11

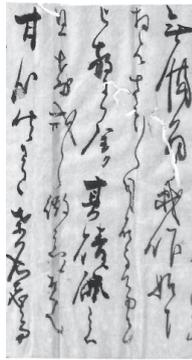


図10

は、現在の桜山文庫本であった可能性が高いことを指摘した。加えて、竹内弥左衛門の散文評価の一端にも触れ、竹内が『癩癩談』や『諸道聴耳世間狙』に比べて、『春雨物語』をさほど高く評価していなかったと考えられること、二話を省略した『春雨物語』漆山本の書写態度には、竹内のそうした散文評価が反映していたと思われることなどを述べた。

今後は、伊勢における『春雨物語』文化五年本の転写の経緯をさらに追究するために、石水博物館所蔵の小津桂窓書簡や正住弘美書簡をも視野に入れつつ考察を進めようと思うが、当面注目されるのは、菱岡憲司が紹介した、年次未詳三月十九日付川喜田遠里宛小津桂窓書簡（ⅡB—四—八三）である。⁹⁾

そこには、「拝顔ニ被仰候品々、左之通さし上候」として、『雨月物語』などとともに『春雨物語』が挙げられ、「右御入手可被下候。若又失念仕候品御座候ハ、被仰聞候様奉願候。其外、何等御入用之品ハ被仰可被下候。さし上可申候」と記されている。冊数などの情報はなく、『春雨物語』のどの本を指しているのかは不明であり、また、「さし上」という表現が、果たして贈与を意味するのか、あるいは貸与を意味するのかについても、即断しがたい。

しかし、右の書簡から、『春雨物語』の一本が小津桂窓から川喜田遠里の手に渡ったことは確実であり、それが天保十四年冬以前のことであったとすると、この一本は遠里が竹内弥左衛門に貸したものの、すなわち桜山文庫本だった可能性がある。

もしそうだとすると、曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』の「雲府館天歩」の条における『春雨物語』に関する次の記述は、再検討を要することになる。

桂窓子はいぬる年、作者自筆の巻物十巻を見たり、その後類本を見

ず。当年備書に写さして蔵棄すと、予が為にいへり

これまで、この「備書」は、桂窓旧蔵である西荘文庫本の書写者を指していると考えられてきたが、西荘文庫本が秋成自筆本からではなく桜山文庫本からの写しであることから、右の記述の正確さには疑問符が付されてきた。しかし、もし桂窓が桜山文庫本を蔵していたとするならば、この「備書」は桜山文庫本の書写者——旧蔵者正住弘美その人か——を指していたと見ることが出来、馬琴の記述は正しかったことになる。

その推測の当否はさておき、桜山文庫本が伊勢の愛書家たちの手から手へ渡っていた可能性が高いという本稿における指摘は、同本がそもそもいかなる目的で書写されたのかを再考する契機になる。そしてそれは、『春雨物語』文化五年本の転写を単なる一伝本の流布としてではなく、伊勢人たちの能動的、主体的な行為として捉え直すためにも必要な作業であると考えられる。

こうした追究を進めることで、単に『春雨物語』転写の経緯を徹視的に辿るにとどまらず、本居宣長の多大な影響下にあった伊勢の人々が、秋成の著作をどのように享受したのか、また、その享受の広がりほどのようなネットワークに支えられていたのかという、より巨視的な問題にアプローチする手掛かりが得られるように思う。小津桂窓が、本居春庭門人でありながら熱烈な秋成愛好家でもあったことは、近年報告された桂窓の紀行文からも知られる。¹⁰⁾『春雨物語』の転写は、そうした秋成熱が、伊勢商人や神宮関係者らによって構成されたネットワークを通じて伊勢の愛書家たちに共有されてゆく過程の、一つの表れではなかっただろうか。

*資料の調査および掲載に際してご高配を賜った石水博物館に、心より

御礼申し上げます。

*本研究はJSPS 科研費 15H03183 の助成を受けたものです。

註

- (1) 長島弘明『春雨物語』の書写と出版」『国語と国文学』第九十四卷十一号、二〇一七年十一月。
- (2) 『上田秋成全集』第八卷（中央公論社、一九九三年）「春雨物語」解題、長島弘明執筆。
- (3) 『桑名郡人物志』（桑名郡教育会、一九二二年）七八〜七九頁。
- (4) 浅田徹「本居宣長の宝暦期和歌資料二点 翻刻と解題——付・宣長と伴蒿蹊の出会いについて」『上方文藝研究』第十三号、二〇一六年六月。
- (5) 『日本庶民生活史料集成』第十五卷（三一書房、一九七一年）五六五頁。
- (6) 『雨月物語 癩癩談』（新潮日本古典集成22、一九七九年）。
- (7) 前掲注（2）。
- (8) 同右。
- (9) 菱岡憲司「石水博物館所蔵・小津久足（桂窓）関連書簡について」『鈴屋学会報』二〇一七年十二月。
- (10) 小津久足（桂窓）『ぬさぶくろ日記』天保九年十月十一日条、高倉一紀・菱岡憲司・龍泉寺由佳編『小津久足紀行集（二）』（神道資料叢刊14、皇學館大学研究開発推進センター神道研究所、二〇一五年）一二六〜一二七頁。